証券コード　8772
令和元年６月11日

株　主　各　位

東京都渋谷区広尾一丁目３番14号
株式会社アサックス
代表取締役社長　草間庸文

第50回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第50回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、令和元年６月26日（水曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　令和元年６月27日（木曜日）午前10時

２．場　　所　東京都渋谷区渋谷四丁目４番25号
アイビーホール　４階　クリノン
（会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。）

３．目的事項

報告事項　第50期（平成30年４月１日から平成31年３月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金処分の件

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）３名選任の件

第３号議案　監査等委員である取締役１名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　https://www.asax.co.jp）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成30年４月１日から
平成31年３月31日まで）

１．会 社 の 現 況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、引き続き堅調な企業収益や雇用環境を背景に、緩やかな回復基調で推移しましたが、一方で、米中の貿易摩擦問題や海外における地政学的リスクが国内経済に与える影響が懸念され、先行きは不透明な状態にあります。

不動産金融市場においては、都心近郊における住宅地・商業地の地価は引き続き堅調であるものの、先行きについては、過熱感への懸念や建設コストの動向等の影響に留意する必要があります。

このような環境の下、当社においては、従来通り「債権の健全性」を重視した顧客開拓を行った結果、当事業年度末における営業貸付金残高は、前事業年度末の68,201,089千円から364,047千円(0.5%)減少の67,837,042千円となりました。

当事業年度における経営成績は以下の通りです。

イ．営業収益

営業貸付金利息は、期中平均貸付金残高が前事業年度比1.3%の減少となったことに加え、全体的な貸出利率も低下となったことにより、前事業年度比124,037千円（2.5%）の減少となりました。

その他の営業収益は、期中貸付額が増加したことに伴い、手数料収入が前事業年度比14,101千円（1.9%）の増加となったことの他、保証事業に係る収益が増加となり、その他が25,439千円（16.8%）の増加となったこと等により、前事業年度比59,334千円（4.9%）の増加となりました。

以上の結果、当事業年度における営業収益は前事業年度比64,703千円（1.1%）減少の6,002,256千円となりました。

ロ．営業費用

金融費用は、期中平均有利子負債残高が前事業年度比7.6%の減少となったことに加え、平均調達金利も低下となったことにより、前事業年度比93,555千円（21.1%）の減少となりました。

売上原価は前事業年度比33,312千円の増加、その他の営業費用は前事業年度比5,908千円（0.4%）の減少となりました。

以上の結果、当事業年度における営業費用は前事業年度比66,150千円（3.7%）減少の1,735,321千円となりました。

ハ．営業利益

前述のとおり、当事業年度における営業収益は、前事業年度比64,703千円（1.1％）の減少となり、営業費用は前事業年度比66,150千円（3.7％）の減少となったことから、営業利益は前事業年度の4,265,487千円に比べて1,447千円（0.0％）増加の4,266,935千円となりました。

ニ．経常利益

営業外収益、営業外費用ともに経常利益に大きな影響を与えるものはなく、経常利益は前事業年度の4,262,559千円に比べて6,715千円（0.2％）増加の4,269,275千円となりました。

ホ．特別利益、特別損失

特別利益、特別損失ともに当事業年度においては損益に大きな影響を与えるものはなく、特別利益は前事業年度比1,703千円（68.6％）の減少、特別損失は9,400千円（100.0％）の減少となりました。

ヘ．当期純利益

法人税等合計は前事業年度比690千円（0.0％）の増加となり、当事業年度における当期純利益は、前事業年度の2,749,872千円に比べて13,722千円（0.5％）増加の2,763,595千円となりました。

② 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました設備投資の総額は32,710千円であり、その主なものは営業設備の改装、支店の開設に伴う内装工事及び社有車の取得です。

③ 資金調達の状況

記載すべき重要な事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　　分	第 47 期 (平成28年３月期)	第 48 期 (平成29年３月期)	第 49 期 (平成30年３月期)	第 50 期 (当事業年度) (平成31年３月期)
営業貸付金（千円）	66,666,289	66,365,295	68,201,089	67,837,042
営業収益（千円）	6,120,552	6,261,374	6,066,960	6,002,256
経常利益（千円）	4,099,323	4,237,529	4,262,559	4,269,275
当期純利益（千円）	2,565,222	2,740,620	2,749,872	2,763,595
１株当たり当期純利益（円）	77.79	83.10	83.39	83.80
総資産（千円）	69,661,913	69,681,730	72,352,492	71,475,862
純資産（千円）	28,395,502	30,641,482	32,896,715	35,165,670
１株当たり純資産額（円）	861.09	929.20	997.59	1,066.40

(注) １．１株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
２．当社は、平成30年７月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っております。第47期事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「１株当たり当期純利益」及び「１株当たり純資産額」を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

当社の子会社は、非連結子会社の株式会社フォーサイトの１社であります。なお、株式会社フォーサイトの状況は次のとおりであります。

会社名	資本金	当社の持株比率	主要な事業内容
株式会社フォーサイト	10,000千円	100.0%	不動産事業

(注) 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

(4) 対処すべき課題

① 知名度向上による企業ブランド力の強化

当社はインターネット広告及び交通広告を中心にプロモーション活動を展開し、企業認知度及びブランド力の向上を図っておりますが、対象顧客が不動産所有者に限定されてしまう制約上、大々的なプロモーション活動が難しいのが現状です。当社といたしましては、地道な活動を通じ、ブランド力の浸透を図っていく所存です。

② 企業体質の強化

当社はお客様の企業採算に乗る金利での資金供給を経営の基本方針にしております。この方針に基づき、お客様への貸付金利の引き下げを図りつつ、優良な顧客の開拓を積極的に行い、信用コストを抑えた良質な営業貸付金残高の積み上げを行ってまいります。

資金調達面におきましても金融機関からの借入コストの軽減を図ることに加えて、直接市場からの低利での資金調達にも注力し、財務内容の健全性を高め、企業体質の強化を図ってまいります。

③ 人材の育成

当社の財産は社員であり、当社が健全に成長していくためには、会社の経営理念をよく理解し、ロイヤルティが高い優秀な社員の育成が必須と認識しております。そのため、当社では社員のキャリアに応じた階層別の研修体制を構築し、知識や技術の習得のみならず、企業理念の涵養やコンプライアンスの徹底も図り、人材の育成に努めております。

このような方針に基づき、当社は新規卒業者のみを採用し３年掛けて一人前の「アサックスマン」となるよう育成を行っております。

(5) 主要な事業内容（平成31年３月31日現在）

事業区分	事業内容
不動産担保ローン事業	不動産を担保とする事業資金等の融資
信用保証事業	金融機関が行う不動産担保融資に対する信用保証事業
不動産販売事業	債権回収を目的とした不動産の取得、販売

(6) 主要な営業所（平成31年３月31日現在）

名称	所在地	名称	所在地
本店	東京都渋谷区	上野支店	東京都台東区
銀座支店	東京都中央区	立川支店	東京都立川市
新宿支店	東京都渋谷区	横浜支店	神奈川県横浜市
池袋支店	東京都豊島区	大宮支店	埼玉県さいたま市

(7) 使用人の状況（平成31年３月31日現在）

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
83名	１名減	31.1歳	8.36年

（注）使用人数は就業人員であります。

(8) 主要な借入先の状況（平成31年３月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	4,995,268千円
株式会社第四銀行	3,239,417
株式会社東京スター銀行	2,660,000
株式会社きらぼし銀行	2,495,000
株式会社東日本銀行	2,135,000
株式会社あおぞら銀行	2,025,000
株式会社新生銀行	1,975,000
株式会社高知銀行	1,145,000
ＮＥＣキャピタルソリューション株式会社	1,033,333
株式会社大光銀行	1,014,473

（注）上記以外に債権流動化による資金調達額1,412,000千円があります。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．株 式 の 状 況（平成31年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　108,000,000株
(2) 発行済株式の総数　32,980,500株
(3) 株　　主　　数　18,624名
(4) 大株主（上位10名）

株　　主　　名	持　株　数	持株比率
株式会社フレキシブル	10,994,400株	33.34％
草間庸文	10,570,500	32.06
ビービーエイチ・フィデリティ・ピューリタン・フィデリティ・シリーズ・イントリンシック・オポチュニティズ・ファンド（常任代理人　株式会社三菱ＵＦＪ銀行）	1,005,600	3.05
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	829,000	2.51
株式会社山和	770,100	2.34
UBS AG SINGAPORE－FUKUOKA RESIDENTS（常任代理人　シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	617,500	1.87
立花証券株式会社	510,000	1.55
ビービーエイチ・フォー・フィデリティ・ロー・プライスド・ストック・ファンド（プリンシパル・オール・セクター・サブポートフォリオ）（常任代理人　株式会社三菱ＵＦＪ銀行）	399,100	1.21
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	294,500	0.89
草間康子	270,000	0.82

(注) 1．持株比率は自己株式（4,500株）を控除して計算しております。
2．上記の持株数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりです。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）　294,500株
3．当事業年度末現在における日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）の信託業務株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成30年５月11日開催の取締役会において、平成30年７月１日付で普通株式１株を３株に株式分割することを決議いたしました。

これにより、平成30年７月１日付で発行可能株式総数は108,000,000株に、発行済株式の総数は32,980,500株になりました。

3．新株予約権等の状況（平成31年３月31日現在）

該当事項はありません。

4．会社役員の状況

(1) 取締役の状況（平成31年３月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	草間庸文	
常務取締役	草間雄介	審査部長・管理部門担当 株式会社フレキシブル取締役
取締役	池尻周平	営業統括部長
取締役(監査等委員)	橋本鉄郎	株式会社キャピタル専務執行役員
取締役(監査等委員)	中尾正信	中尾綜合法律事務所
取締役(監査等委員)	石橋俊英	公認会計士石橋俊英事務所
取締役(監査等委員)	松崎孝夫	株式会社東日本大震災事業者再生支援機構 代表取締役社長

(注) 1．取締役（監査等委員）橋本鉄郎氏、中尾正信氏、石橋俊英氏及び松崎孝夫氏は、社外取締役であります。
2．取締役（監査等委員）石橋俊英氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3．当社は、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
4．取締役（監査等委員）石橋俊英氏及び松崎孝夫氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

(2) 事業年度中に退任した取締役

該当事項はありません。

(3) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 取締役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	3名 （－）	123,750千円 （－）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4名 （4名）	12,000千円 （12,000千円）
合計 （うち社外役員）	7名 （4名）	135,750千円 （12,000千円）

(注) 報酬等の額には、取締役（監査等委員を除く）２名に対する当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額5,250千円が含まれております。－

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区　　分	氏　　名	兼　　職　　先	兼職内容
取締役 (監査等委員)	橋本鉄郎	株式会社キャピタル	専務執行役員
取締役 (監査等委員)	中尾正信	中尾綜合法律事務所	弁護士
取締役 (監査等委員)	石橋俊英	公認会計士石橋俊英事務所	公認会計士
取締役 (監査等委員)	松﨑孝夫	株式会社東日本大震災事業者再生支援機構	代表取締役社長

(注) 兼職先と当社との間に取引関係はありません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

	出　席　状　況　及　び　発　言　状　況
取締役(監査等委員) 橋本鉄郎	当事業年度中に開催された取締役会14回の全てに出席し、金融機関における豊富な経験と幅広い専門知識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。 また、当事業年度において開催された監査等委員会13回の全てに出席し、監査結果についての意見交換等必要な発言を適宜行っております。
取締役(監査等委員) 中尾正信	当事業年度中に開催された取締役会14回の全てに出席し、弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。 また、当事業年度において開催された監査等委員会13回の全てに出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から必要な発言を適宜行っております。
取締役(監査等委員) 石橋俊英	当事業年度中に開催された取締役会14回の全てに出席し、公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。 また、当事業年度において開催された監査等委員会13回の全てに出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から必要な発言を適宜行っております。
取締役(監査等委員) 松﨑孝夫	当事業年度中に開催された取締役会14回の全てに出席し、金融機関における豊富な経験と幅広い専門知識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。 また、当事業年度において開催された監査等委員会13回の全てに出席し、監査結果についての意見交換等必要な発言を適宜行っております。

５．会計監査人の状況

(1) 名　　称　　EY新日本有限責任監査法人

（注）当社の会計監査人であった新日本有限責任監査法人は、平成30年７月１日をもってEY新日本有限責任監査法人に名称を変更しております。

(2) 報 酬 等 の 額

	支　　払　　額
イ．当社が支払うべき公認会計士法第２条第１項の業務についての報酬等の額	20,736 千円
ロ．当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21,384 千円

(注) １．上記の金額は消費税等が含まれております。
２．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記イ．の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
３．監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積り算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社が会計監査人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、資金調達に関する合意された手続業務であります。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 会計監査人が過去２年間に受けた業務停止処分

該当事項はありません。

６．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。（最終改定　平成28年７月１日）

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．当社は、コンプライアンスが経営の最重要課題の一つであるとの認識のもと、「アサックス企業行動憲章」を制定し、法令遵守はもとより社会規範や倫理に則った企業活動を遂行することを基本方針とする。

ロ．「コンプライアンス規程」をはじめとした社内の諸規程を制定して取締役及び使用人に周知徹底を図り、以下の体制を整備・運用する。

ⅰ 取締役は、会社の業務執行状況を取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督する。

ⅱ 監査等委員会は、取締役の職務執行状況につき、監査基準及び監査計画に基づき監査を行う。

ⅲ コンプライアンス体制の充実・強化を推進するため、総務統括部長をコンプライアンス責任者に任命し、会社全体のコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。

ⅳ コンプライアンス推進部署による研修等のコンプライアンス教育を通して、継続的に研鑽を積む環境を整備する。

ⅴ 内部通報制度を設け、その実効性を確保するために通報者の匿名性保持、通報に基づく調査・措置、通報者の不利益取扱の禁止等の措置を講じる。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ．取締役の職務執行に係る電磁的記録を含む文書、その他重要な情報は、法令、定款及び「文書管理規程」をはじめとした社内規程に基づき適正に保存及び管理を行う。

ロ．情報の管理に関しては「個人情報保護および安全管理に関する取扱規程」及び「個人情報保護および安全管理に関する運用細則」を策定し、遵守の徹底を図る。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．当社は、リスク管理体制の基礎として「リスク管理規程」を定める。

ロ．「リスク管理規程」により、リスクの定義及びリスク管理部署を定め、当社を取り巻くリスクに対し、リスクの排除、予防及びリスクによる不測の損失に対し効果的に対処する管理体制を整備する。

ハ．万一、不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とした対策本部を設置し、必要に応じて顧問弁護士等を含めた対策チームを組織して迅速な対応を行い、損失の拡大を防止し、これを最小限に止めるよう努める。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．取締役の職務執行が適切に行われるよう、取締役会は「取締役会規程」に基づき運営する。

ロ．「組織・業務分掌規程」及び「職務権限規程」において職務の分掌及び権限について詳細を定め、効率的に職務の執行が行われる体制を整備する。

ハ．取締役会の事務局を設置し、資料の作成支援、議案内容の事前説明を行うことにより、必要に応じて速やかに取締役会を開催し、付議基準に定める事項が適時に上程・審議できる体制を確保する。

⑤　当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社の自主性を尊重する中で、グループの企業価値を持続的に向上できるよう、グループにおける内部統制システムを整備する。

イ．子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制

子会社は、財務諸表、事業報告その他の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項について、当社への定期的な報告を行うとともに、当社からの役員の派遣、当社監査等委員会及び内部監査室による監査等を通じて、子会社における業務を監視・監督する。

ロ．子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社において「リスク管理規程」を定めてリスク管理に係る体制を整備し、当社はその適正な運用を確保するとともに、子会社が抱えるリスクを把握し、適正に管理する。

ハ．子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社から派遣した役員に業務執行を委嘱し、効率的に子会社の取締役の職務の執行が行われることを確保する。

ニ．子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、子会社に、その事業内容に応じて「コンプライアンス規程」を定め、コンプライアンス体制を適切に構築及び運用させるものとし、子会社における財務報告の信頼性を確保するために必要な内部統制の体制を構築及び運用させる。

⑥　監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めた場合における当該取締役及び使用人に関する事項

当社は、監査等委員会の求めがあった場合には、監査等委員会と協議のうえで必要な人員を配置する。

⑦　前号の取締役及び使用人の取締役（監査等委員であるものを除く。）からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

イ．前号の取締役及び使用人の任命・異動等の人事権に係る事項の決定には、監査等委員会の事前の同意を得ることにより、取締役（監査等委員であるものを除く。）からの独立性を確保する。

ロ．前号の取締役及び使用人は監査等委員会の指揮命令に従うものとする。

⑧　監査等委員会への報告に関する体制

イ．取締役（監査等委員であるものを除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制

ⅰ　取締役（監査等委員であるものを除く。）及び使用人は、監査等委員会の求めに応じて会社の業務執行状況の報告を行う。

ⅱ　取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに常勤の監査等委員に報告を行い、常勤の監査等委員は臨時監査等委員会を招集し、事実の報告を行う。

ロ．子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制

ⅰ　当社は、子会社の取締役及び使用人がその業務執行に関し当社の監査等委員会から報告を求められた場合、速やかに報告するための体制を整備する。

ⅱ　「コンプライアンス規程」により子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に直接報告を行うことができる体制を整備する。

⑨　前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）及び使用人並びに子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するために、「コンプライアンス規程」において報告者の不利益取扱の禁止等の措置を規定する。

⑩　監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員会が職務の執行につき費用の前払等を請求したときは、請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用又は債務を処理するものとする。

⑪　その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．監査等委員会は、代表取締役社長と定期的に会合を行い、相互の意思疎通を図るよう努める。

ロ．監査等委員会は、内部監査室及び会計監査人との連携を保ち、意見交換及び情報交換により監査等委員会の監査の実効性を確保する。

⑫　反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社は、「アサックス企業行動憲章」において市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決することを宣言し、反社会的勢力排除に関して「コンプライアンス規程」に明文の根拠を設け、組織全体として対応することとする。

⑬　財務報告の適正性を確保するための体制

当社は、内部監査室が代表取締役社長の指示の下、財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するため、金融商品取引法及びその他の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の態勢構築・整備を推進する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

①　コンプライアンス

当社では、コンプライアンス意識の徹底を図るべく、コンプライアンス推進部署による定期的な社内研修を実施しております。当事業年度においても、「コンプライアンス規程」をはじめとした社内諸規程に関しての研修を実施いたしました。

また、内部統制システムの運用状況について、担当役員によるモニタリングを常時実施しており、その結果については取締役会において定期的に報告・検討を行っております。

② リスク管理体制

当社では、経営環境及びリスク要因の変化を踏まえ、各事業内容におけるリスクの適正な分析・評価・検討を行うため、「リスク管理規程」に基づき、リスクの種類に応じて主管部署及び管理責任者を定めております。

管理責任者は、日常的なモニタリングによるリスクの排除及び予防に努め、リスクの発生又は発生可能性が認められる場合においては研修を実施する等の方策で周知徹底を図るほか、定期的なリスク評価を行い、その結果及び対応策につき取締役会において報告いたしております。

また、定期的に行う内部監査を通してリスクを未然に防止するよう努めるとともに、リスク管理体制の有効性を検証しております。

③ 監査等委員会の監査体制

監査等委員会は、当事業年度において13回開催された監査等委員会のほか、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査室その他内部統制部門と連携の上、重要な会議等における意思決定の過程及び内容、主要な決裁書類その他業務執行に関する重要な書類等の内容、並びに会社の業務及び財産の状況の調査等により情報収集に努め、取締役及び主要な使用人等の職務執行の監査を実施いたしております。

また、内部監査室及び会計監査人との情報・意見交換を通じて連携を図り、監査の実効性の向上に努めております。

7．会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

8．剰余金の配当等の決定に関する方針

利益配分に関する基本方針といたしましては、１株当たり利益水準を高めるべく収益力の向上に努め、その収益力を基準に企業体質の強化と今後の事業展開に必要な内部留保の確保等を考慮したうえで増配等の方策により、株主に対し積極的に利益還元を行う方針です。

このような基本方針を踏まえて、配当性向は概ね20％を目標といたしておりますので、当期純利益の増減に伴い配当金も変動させていく方針です。また、内部留保金につきましては営業貸付金に充当し営業力の強化を図っていく方針です。

貸借対照表

（平成31年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
流動資産	**70,741,913**	**流動負債**	**13,292,111**
現金及び預金	2,538,408	1年以内返済予定の長期借入金	12,322,794
営業貸付金	67,837,042	未払金	65,913
販売用不動産	8,138	未払費用	45,524
前払費用	22,694	未払法人税等	804,133
その他	409,631	預り金	16,876
貸倒引当金	△74,000	前受収益	9,813
固定資産	**733,948**	賞与引当金	27,033
有形固定資産	**98,193**	その他	23
建物	68,819	**固定負債**	**23,018,079**
構築物	46	長期借入金	21,927,502
車両運搬具	8,752	退職給付引当金	85,400
工具、器具及び備品	19,134	役員退職慰労引当金	984,188
土地	1,440	その他	20,989
無形固定資産	**42,993**	**負債合計**	**36,310,191**
借地権	5,000	**純資産の部**	
ソフトウェア	30,117	**株主資本**	**35,165,670**
その他	7,876	**資本金**	**2,307,848**
投資その他の資産	**592,760**	**利益剰余金**	**32,859,072**
関係会社株式	10,000	利益準備金	467,894
破産更生債権等	36,787	その他利益剰余金	32,391,177
繰延税金資産	425,202	別途積立金	29,500,000
その他	135,570	繰越利益剰余金	2,891,177
貸倒引当金	△14,800	**自己株式**	**△1,250**
		純資産合計	**35,165,670**
資産合計	**71,475,862**	**負債・純資産合計**	**71,475,862**

損　益　計　算　書

（平成30年４月１日から
平成31年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
Ⅰ 営業収益		
営業貸付金利息	4,743,344	
その他の営業収益	1,258,912	6,002,256
Ⅱ 営業費用		
金融費用	349,094	
売上原価	35,220	
その他の営業費用	1,351,006	1,735,321
営業利益		**4,266,935**
Ⅲ 営業外収益		
受取利息	23	
関係会社貸付金利息	584	
受取手数料	2,379	
雑収入	684	3,671
Ⅳ 営業外費用		
固定資産除却損	1,331	1,331
経常利益		**4,269,275**
Ⅴ 特別利益		
固定資産売却益	780	780
税引前当期純利益		**4,270,055**
法人税、住民税及び事業税	1,512,575	
法人税等調整額	△6,114	1,506,460
当期純利益		**2,763,595**

株主資本等変動計算書

（平成30年４月１日から
平成31年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
			別途積立金	繰越利益剰余金				
平成30年４月１日　残高	2,307,848	418,430	27,000,000	3,171,686	30,590,117	△1,250	32,896,715	32,896,715
事業年度中の変動額								
別途積立金の積立て	－	－	2,500,000	△2,500,000	－	－	－	－
剰余金の配当	－	49,464	－	△544,104	△494,640	－	△494,640	△494,640
当期純利益	－	－	－	2,763,595	2,763,595	－	2,763,595	2,763,595
事業年度中の変動額合計	－	49,464	2,500,000	△280,508	2,268,955	－	2,268,955	2,268,955
平成31年３月31日　残高	2,307,848	467,894	29,500,000	2,891,177	32,859,072	△1,250	35,165,670	35,165,670

個別注記表

１．継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

２．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式	移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産	個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産	定率法を採用しております。 ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物　８～38年 車両運搬具　２～６年 工具、器具及び備品　３～20年
② 無形固定資産	定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウエアについては社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
② 賞与引当金	従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。
③ 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
④ 役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① デリバティブの評価基準及び評価方法　時価法

② ヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法　繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップの特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	借入金

ハ．ヘッジ方針　当社の内規である「デリバティブ取引管理規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

ニ．ヘッジの有効性評価の方法　ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。
ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

③ 消費税等の会計処理　消費税等の会計処理は税込方式によっております。

3．表示方法の変更に関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。

4．貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

① 担保に供している資産

営業貸付金	2,433,312千円
計	2,433,312千円

② 上記に対応する債務

１年以内返済予定の長期借入金	1,205,617千円
長期借入金	405,832千円
計	1,611,449千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　173,790千円

(3) 保証業務に係る債務保証残高　18,990,916千円

５．株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,993,500	21,987,000	－	32,980,500
合　計	10,993,500	21,987,000	－	32,980,500
自己株式				
普通株式	1,500	3,000	－	4,500
合　計	1,500	3,000	－	4,500

(注) １．当社は、平成30年７月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っております。
２．普通株式の発行済株式総数の増加21,987,000株は株式分割によるものです。
３．普通株式の自己株式数の増加3,000株は株式分割によるものです。

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年６月28日定時株主総会	普通株式	494,640	45	平成30年３月31日	平成30年６月29日

(注) 当社は、平成30年７月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っております。「１株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの
令和元年６月27日開催の第50回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額　494,640千円
・配当の原資　利益剰余金
・１株当たり配当金　15円
・基準日　平成31年３月31日
・効力発生日　令和元年６月28日

③ 当事業年度末日における新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

６．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	25,102千円
賞与引当金	8,277
役員退職慰労引当金	301,358
退職給付引当金	26,149
未払事業税	35,314
未収利息不計上額	3,428
会員権評価損	13,945
その他	11,625
繰延税金資産計	425,202
繰延税金負債	－
繰延税金資産の純額	425,202

7．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、不動産担保ローン事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して銀行等金融機関からの借入のほか、債権の流動化によって資金調達を行っております。これらの有利子負債に係る調達金利は市場環境等により変動するため、金利変動による不利な影響が生じないように、一部の借入金に対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を図っております。なおデリバティブ取引は当社の内規である「デリバティブ取引管理規程」に従い実施されております。

また調達した資金は、営業貸付金を中心とした事業運営全般に使用されております。営業貸付金には、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び担保不動産の価格変動リスクがあります。当社は「融資規程」等の内規に基づいて適正な与信限度額の設定及び途上与信管理における債権メンテナンス（担保不動産の再評価）によりリスク低減を図っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成31年３月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
(1) 現金及び預金	2,538,408	2,538,408	－
(2) 営業貸付金　(*)	67,837,042		
貸倒引当金	△74,000		
	67,763,042	67,839,542	76,500
資産計	70,301,450	70,377,950	76,500
(3) 長期借入金（１年以内返済予定も含む）	34,250,297	34,264,921	14,623
負債計	34,250,297	34,264,921	14,623
(4) デリバティブ取引	－	－	－

(*)　営業貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

現金及び預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 営業貸付金

営業貸付金については全て固定金利によっており、貸付期間及び利率ないし担保状況に応じた債権区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割引いて時価を算定しております。また、担保による回収を予定している債権については、担保による回収見込額等に基づいて時価を算定しております。

(3) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額(※)を同様の借入において想定される利率で割引いて現在価値を算定しております。

(※) 金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額

(4) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

８．関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

種　類	会社等の名称	住　所	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科　目	期末残高（千円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱山和（注１）	東京都渋谷区	52,918	不動産賃貸業	（被所有）直接 2.34	不動産の賃借	営業用店舗の賃借（注２）	58,654	前払費用	7,163
							敷金の差入（注２）	20,079	投資その他の資産のその他(敷金)	55,101

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) １．当社代表取締役草間庸文及びその近親者が合計で議決権の78.0％を直接所有している会社であります。

２．本店及び銀座支店として利用しているものであり、賃料及び敷金の差入れは近隣の相場をもとに交渉により決定しております。なお、取引金額には消費税等が含まれております。

９．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　1,066円40銭

(2) １株当たり当期純利益　83円80銭

（注）当社は、平成30年７月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額を算定しております。

10．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

令和元年５月21日

株式会社　アサックス
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　吉　田　亮　一　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　三　木　康　弘　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社アサックスの平成30年４月１日から平成31年３月31日までの第50期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、平成30年４月１日から平成31年３月31日までの第50期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

一　監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査室その他内部統制部門と連携の上、重要な会議等における意思決定の過程及び内容、主要な決裁書類その他業務執行に関する重要な書類等の内容、取締役及び主要な使用人等の職務執行の状況、並びに会社の業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

二　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和元年５月30日

株式会社アサックス　監査等委員会

監査等委員　橋　本　鉄　郎　㊞

監査等委員　中　尾　正　信　㊞

監査等委員　石　橋　俊　英　㊞

監査等委員　松　﨑　孝　夫　㊞

（注）監査等委員橋本鉄郎、中尾正信、石橋俊英及び松﨑孝夫は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

第50期の期末配当及びその他の剰余金の処分につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類
金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金15円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は494,640,000円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
令和元年６月28日といたしたいと存じます。

２．その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目とその額
別途積立金　　2,200,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目とその額
繰越利益剰余金　　2,200,000,000円

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）３名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）３名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役３名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	草間庸文（くさまつねふみ） (昭和24年９月26日生)	昭和49年９月　当社取締役 昭和56年11月　株式会社山和住宅（現株式会社山和）取締役 平成５年１月　同社代表取締役 平成６年５月　当社代表取締役社長（現任） 平成17年11月　株式会社山和住宅（現株式会社山和）代表取締役辞任、取締役就任 平成19年11月　同社取締役辞任	10,570,500株
2	草間雄介（くさまゆうすけ） (昭和60年５月９日生)	平成20年４月　オリックス株式会社入社 平成20年４月　株式会社フレキシブル取締役（現任） 平成23年３月　オリックス株式会社退社 平成25年３月　当社入社 平成25年６月　当社取締役 平成27年５月　当社取締役審査部長・管理部門担当 平成29年６月　当社常務取締役審査部長・管理部門担当（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社フレキシブル取締役	225,000株
3	池尻周平（いけじりしゅうへい） (昭和53年６月20日生)	平成14年３月　当社入社 平成20年２月　当社銀座支店長 平成22年２月　当社本社営業課長 平成28年５月　当社本社営業部長 平成28年６月　当社取締役営業統括部長（現任）	6,900株

(注) １．候補者草間庸文氏は当社の経営を支配している者であります。

２．各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

３．候補者草間雄介氏は、株式会社フレキシブルの取締役をしております。同社は当社株式10,994,400株を保有しております（平成31年３月31日現在）。

４．候補者草間雄介氏は、当社代表取締役草間庸文氏の二親等内の親族であります。

５．各候補者の選任理由は次のとおりであります。

(1) 取締役候補者草間庸文氏は、当社代表取締役として長年にわたり経営全般に携わり、経営者としての豊富な経験や高い見識に加え、幅広い人脈を有しております。
同氏は経験・実績に基づく強いリーダーシップと確固たる決断力を備えており、当社の持続的な企業価値向上の実現のために、引き続き取締役とすることが適当であると判断し、選任をお願いするものであります。

(2) 取締役候補者草間雄介氏は、金融及び経営に関する豊富な知識を有しており、取締役として就任以来、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。
こうしたこれまでの実績を踏まえ、引き続き取締役とすることが適当であると判断し、選任をお願いするものであります。

(3) 取締役候補者池尻周平氏は、当社における営業部門責任者としての豊富な経験を有しており、当社の業務に精通しております。同氏は取締役として就任以来、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。
こうしたこれまでの実績を踏まえ、引き続き取締役とすることが適当であると判断し、選任をお願いするものであります。

第３号議案　監査等委員である取締役１名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役石橋俊英氏は辞任されます。つきましては、新たに監査等委員である取締役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
成田　隆一 （なりた　りゅういち） （昭和46年４月19日生）	平成７年４月　安田信託銀行株式会社（現みずほ信託銀行株式会社）入行 平成10年７月　建設省（現国土交通省）出向 平成12年６月　安田信託銀行株式会社復帰 平成13年３月　同行退行 平成13年４月　プライスウォーターハウスクーパース・フィナンシャル・アドバイザリーサービス株式会社（現PwCアドバイザリー合同会社）入社 平成14年10月　同社退社 平成14年11月　エートス・ジャパン・エルエルシー入社 平成16年５月　同社退社 平成16年６月　株式会社吉村総合計画鑑定取締役ＣＯＯ 平成19年５月　同社退社 平成19年８月　株式会社フローク・アドバイザリー設立、代表取締役社長（現任） 平成20年10月　トキワユナイテッドパートナーズＬＬＰパートナー（現任） 平成25年３月　株式会社ＪＢＳファシリティーズ取締役（現任） 平成25年12月　ＳＧアセットマックス株式会社投資委員会外部委員（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社フローク・アドバイザリー代表取締役社長 トキワユナイテッドパートナーズＬＬＰパートナー 株式会社ＪＢＳファシリティーズ取締役 ＳＧアセットマックス株式会社投資委員会外部委員	－

（注）１．候補者成田隆一氏は、新任の候補者であります。

２．候補者成田隆一氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

３．候補者成田隆一氏は、社外取締役候補者であります。

４．候補者成田隆一氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、不動産鑑定士としての専門知識と豊富な経験及び会社経営者としての幅広い見識を当社の監査等に活かしていただきたいため、社外取締役候補者といたしました。

以　上

株主総会会場ご案内図

会場　アイビーホール　４階　クリノン
東京都渋谷区渋谷四丁目４番25号

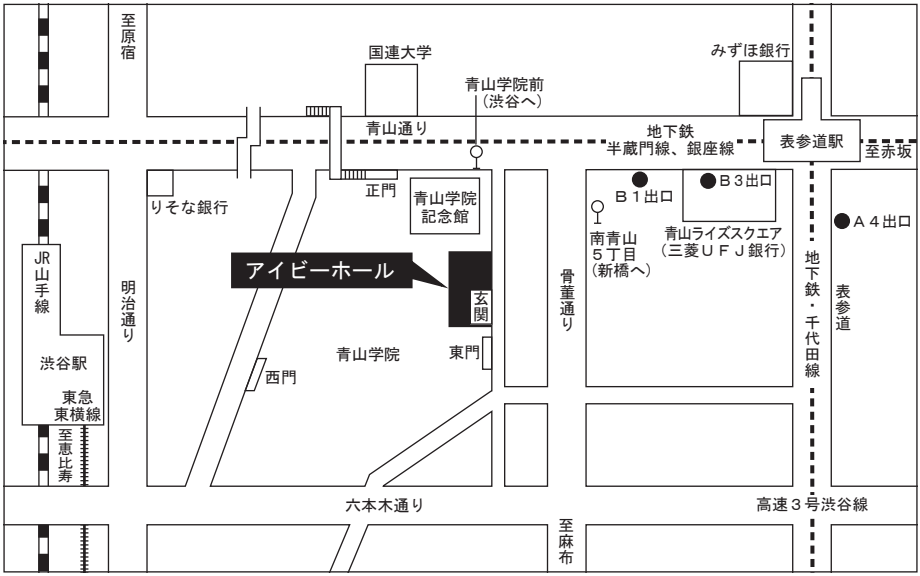

交通のご案内

- 地下鉄（銀座線・半蔵門線・千代田線）
  表参道駅下車（Ｂ１またはＢ３出口より徒歩約５分）
- 都営バス（渋88系統　渋谷駅前～新橋駅前）
  新橋駅方向　南青山５丁目下車（徒歩約３分）
  渋谷駅方向　青山学院前下車（徒歩約３分）

※　駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は、ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。